

共同研究「GBL研究会」2014年度活動報告

代表 圓 山 茂 夫

GBL研究会は、本学および本学法科大学院の共同研究参加者を中心に、他大学教員、弁護士（外国法弁護士も含む）、その他企業法務担当責任者からも報告者を招き、年々出席者も増え活動の範囲が広がっている。

本研究会の目的は、グローバルな企業活動によって生じる様々な法的問題の分析や法制化の動きの調査等を中心とするものであるが、研究領域は、いわゆる狭義の国際取引法の枠にとどまらず、グローバルビジネス活動に関連する国際経済法、国際環境法、知的財産権法、国際民事訴訟法などを含め、グローバルコンプライアンス問題等の幅広い分野の課題に取り組んでいることが特色である。

本研究会の活動の中心である毎月の定例研究会では、各メンバーによる研究成果の発表や討議に加え、メンバー間での研究情報の交換など活発な研究活動を行っており、その研究結果については、発表者が、レクシスネクシス・ジャパン社発行の法律専門月刊誌「ビジネス・ロー・ジャーナル」や商事法務発行の「NBL」にも寄稿する形で公表している。

また今年度は、10月25日（土）に富山大学経済学部において、定例研究会を開催（出席者15名）、また2015年3月9日（月）には台湾・新竹市の玄奘大学において「台日企業法務実務学術シンポジウム」を開催（日本から11名が出席）するなど、対外的な活動も活発に行ってきた。

（台湾玄奘大学シンポジウム写真）



2014年度の定例研究会の発表内容は以下のとおりである。その内容は、雑誌ビジネス・ロー・ジャーナル（BLJ）およびNBLに寄稿されている。

共同研究：GBL研究会

1. 4月26日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

① 「ASEAN経済の概況や枠組みについて」

中西 宏太 氏（日本アセアンセンター）

- ASEAN諸国の各種情報比較
- ASEAN諸国の今後の動向

② 「ベトナム投資を巡る諸問題（現状と展望）について」（BLJ 78号、9月）

鈴木 雅人 氏（三宅法律事務所弁護士）

- 特惠税率の利用から考えるASEAN投資の展望
- FTA/EPAの利用の仕方
- 原産地規則と原産地証明書
- FTA/EPAの注目点

2. 5月31日（土） 於：一橋大学西キャンパス

① 「不正調査における高度情報解析ソリューション」（BLJ 80号・81号、11月・12月）

守本 正宏 氏（株式会社 UBIC代表取締役社長）

- コンピュータ・フォレンジング手法
- 不正調査の基本
- 調査の現場での課題
- 人工知能技術の活用
- 電子メール監査

② 「中国消費者法改正問題について」（BLJ 79号、10月）

黒瀧 晶 氏（明治学院大学法学部非常勤講師）

- 法の成立経緯
- 懲罰的損害賠償の強化
- 責任の加重（三包責任）
- 日本法との比較

3. 6月28日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

① 「ビッグデータ、人工知能の主要産業へのインパクトとグローバル法務の今後の方向性」

足羽 教史 氏（インクリメントP社知的財産法務部部长）

- インターネットに持ち込まれる現実世界の事象
- サイバー空間に係わるガバナンス
- IT・電機・ソフト市場の構造変化
- バーチャルとリアルの融合と一体化したエコシステム

② 「パーソナル・データの国外移転について—クラウドコンピューティング」（BLJ 82号、1月）

高田 寛 氏（富山大学経済学部教授）

- 個人データの国外移転をめぐる動向

- クラウドコンピューティングによる国外移転
- EUによる個人データ保護規制
- 米国における個人データ保護とセーフハーバー協定
- わが国の個人情報保護法制

4. 8月30日（土） 於：筑波大学文京校舎

①「欧州連合加盟国において販売承認を得た医薬品の保護証明書申請をめぐる事件」（NBL 1030号、8月1日）

小梁 吉章 氏（広島大学法科大学院教授）

- フランス破棄院2012年7月10日判決
- EU判決の紹介
- EU司法裁判所と加盟国国内裁判所の関係
- 欧州統一特許制度

②「債務不履行に基づく損害賠償請求における義務履行地とは」（NBL 1028号、7月1日）

河村 寛治 氏（明治学院大学法科大学院教授）

- 東京地裁平成24年12月5日判決
- 国際裁判管轄の合意と義務履行地
- 損害賠償債務の履行地
- 履行地管轄の基準となる債務とは
- 契約において定められた履行地とは

5. 9月20日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

①「ブラジル高等裁判所が外国仲裁判断の執行を拒絶した事例」（NBL 1035号、10月1日）

阿部 博友 氏（一橋大学法科大学院教授）

- ブラジルの仲裁制度
- 仲裁法の下での仲裁合意の要件
- 合意の存否認定に関する判例
- 仲裁判断の理由

②「不正の分類と防止策について」（BLJ 86号、5月）

渡辺 樹一 氏（ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社経営企画本部；
米国公認会計士）

- 不祥事・不正の分類と特徴等
- 不正のトライアングル—不正発生の三要素
- 一人の問題の考察と解決
- 内部統制の脆弱性に関する考察
- 不正防止の観点から見たJ-SOXの限界

共同研究：GBL研究会

6. 10月25日（土） 於：富山大学五福キャンパス

①「ハドレイ法理（予見可能性準則）の適用を回避する方法—事例に基づく損害賠償責任認定パターンの研究」（BLJ 84号、3月）

立石 孝夫 氏（富山大学経済学部教授）

—ハドレイ法理とは

—当事者の損害額の合意

—特別事情の知識の欠如

—正義・公平の視点

②「年金信託の資産運用の損失にかかる受託者責任」（BLJ 80号、4月）

福井 修 氏（富山大学経済学部教授・副学部長）

—大阪地裁平成25年3月29日判決

—基金資産運用にかかる役割分担—基金および理事の責任

—エリサ法と金融庁の規制・監督

—資産運用にあたっての善管注意義務

—指定運用と特定運用

7. 11月29日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

①「企業不祥事・不正の発見と防止策（第二回目）」（BLJ 87号、6月）

渡辺 樹一 氏（ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社経営企画本部；
米国公認会計士）

—従業員の不正行為と特徴

—従業員に対しての内部統制

—アウトソーシング業務に関する不祥事の防止

—機密情報漏えいの防止と機密情報侵害行為の防止

—インサイダー取引の防止

②「米国の域外適用とコンプライアンス」（BLJ 83号、2月）

田中 誠一 氏（横浜国立大学法科大学院教授・弁護士）

—国家管轄権とは

—国家管轄権の競合

—米国反トラスト法・証券法

—外国腐敗防止法（FCPA）

—米国愛国者法

8. 1月31日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

①「有価証券報告書虚偽記載事件の近時の動向と今後—モリソン判決と法改正を踏まえて」

市川 佐知子 氏（田辺総合法律事務所弁護士）

—虚偽記載事件のこれまで—民事責任追及の歴史

—虚偽記載事件の基本的論点

—モリソン判決（NY南地区連邦裁判所・第2巡回区連邦控訴裁判所・連邦最高裁判所）

—法改正；モリソン事件後の動き

—今後の虚偽記載事件

②「事案を通してみる中国の食品安全体制と法整備」（BLJ 88号、7月）

黒瀧 晶 氏（明治学院大学法学部非常勤講師）

—中国の食品安全問題の現状

—毒ミルク事件・地溝油（再生食用油）事件・瘦肉精（グレンブテノール）事件・一滴香（食品添加物）事件

—中国食品安全法の概要

—改正草案；改正の主な内容

—厳格な法律責任制度の創設

9. 2月28日（土） 於：筑波大学文京校舎

①「外国仲裁判断の承認・執行について—CLOUTのニューヨーク条約適用事例」

冨澤 敏勝 氏（国際取引法学会顧問・元山形大学・神戸学院大学法科大学院教授）

—グルジア事例

・Case1390—仲裁通知不達ほか

・Case1391—仲裁不適格

・Case1392—仲裁合意無効

・Case1393—仲裁通知不到達

—リトアニア事例

・Case1394—妨訴抗弁

・Case1395—妨訴抗弁

・Case1396—公序良俗違反

—南アフリカ事例

・Case1397—管轄異議、仲裁合意違反など

②「ブラジル競争法の最近のトピック」

阿部 博友 氏（一橋大学法科大学院教授）

10. 3月28日（土） 於：明治学院大学高輪校舎

①「債権法改正と売買の瑕疵担保責任ルールの変更～契約不適合責任への変更は取引実務にどのような影響をもたらすか？」

遠藤 元一 氏（東京霞が関法律事務所弁護士）

なお、本年度は、GBL研究会活動の中心となる企業法務における法的問題に関する研究成果を、井原宏・河村寛治・阿部博友「現代企業法務 I（国内企業法務編）」（大学教育出版・2014年4月）

共同研究：GBL研究会
として出版した。

(文責 河村 寛治)